

# 入札説明書

入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 入札参加資格

- (1) 入札公告における「2 入札参加資格」に記載した要件をすべて満たす者であること。
- (2) 契約締結日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日以降に、経営事項審査を受けている者で、原則としてこれに係る経営事項審査結果通知書（以下「直近の経営事項審査結果通知書」という。）を提示できる者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 入札の日以前6月以内に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。
- (5) 入札の日において不渡りによる取引停止処分を受けてから2年を経過しない者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更正手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に、市川三郷町から「市川三郷町建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 対象工事に係る設計業務等の受託者又は、当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある者でないこと。

ただし、当該受託者の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている建設業者。また建設業者の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。

- (9) 配置する技術者については、当該建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること）がある者1名を対象工事に専任で配置できる者であること。

なお、配置予定技術者については、入札参加資格確認資料提出時において、施工中の工事と重複又は複数の候補技術者を配置予定技術者として提出できる。

また、原則として、工事完了まで配置予定技術者の変更は病休・死亡・退職等の市川三郷町が認める理由のほか認めない。

- (10) JISQ9001：2008（ISO9001：2008）の認証取得が必要とされている場合は、登録範囲に対象工事の内容を含んでいること。

なお、当該認証は、（財）日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）又はJABと相互認証している審査登録機関によるものでなければならない。

- (11) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

## 2 申請書及び資料の提出方法

- (1) 入札参加を希望する団体は、次に従い、入札参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料（以下「申請書等」という。）の受付期間は、入札公告における「3 日程」

(以下「日程」という。)記載の受付期間の町の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

- (3) 申請書等の受付場所は、「日程」記載の受付場所に持参すること。郵送又は電送は受けない。
- (4) 申請書等の様式及び部数は、入札公告における「4 提出書類」記載の様式及び部数とする。
- (5) 申請書等の提出期限日を過ぎての提出は受けない。
- (6) 申請書等の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- (7) 提出された申請書等は、当方において無断で公表し、又は使用することはない。
- (8) 提出された申請書等は、返却しない。
- (9) 提出期限日以降における申請書等の差替え又は再提出は認めない。
- (10) 落札者は、資料に記載した配置予定の技術者を対象工事の現場に専任で配置すること。
- (11) 申請書等に虚偽の記載をした者は、市川三郷町建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領に基づき指名停止を行うことがある。
- (12) 申請書等の記載方法に関する問い合わせ先

西八代郡市川三郷町市川大門1790番地3

市川三郷町役場 財政課 管財係 電話 055-272-6091

### 3 設計図書の閲覧及び配布

- (1) 設計図書の閲覧及び配布期間は、「日程」記載の閲覧配布期間とする。
- (2) 設計図書は市川三郷町ホームページへ掲載し、パスワード入力により配布を行う。  
なお、パスワードは申請書等の受付時に受付場所で配布を行う。

### 4 入札参加資格の確認

- (1) 申請書等の提出期限日までに提出のあった申請書等について、指名選考委員会の議を経て、入札参加資格の有無について確認を行うものとする。
- (2) 入札参加資格の確認結果通知は、入札参加資格通知書(以下「通知書」という。)により行う。  
なお、通知書は入札参加資格がないと認められた者のみに通知し、入札参加資格があると認められた者についての通知は行わない。
- (3) 入札参加資格の確認結果通知日は、「日程」記載の結果通知日とする。
- (4) 入札参加資格の確認結果通知方法は、「日程」記載の通知方法とする。

### 5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、4(2)の通知書にその理由を付して通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、市川三郷町長に対して入札参加資格がないと認められた詳細な理由について、書面(様式自由)により説明を求めることができる。
- (3) 書面による請求の受付期間は、「日程」記載の説明請求期間の町の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
- (4) 書面による請求の受付場所は、「日程」記載の説明請求場所に持参すること。郵送又は電送は受けない。
- (5) 詳細な理由の説明は、「日程」記載の請求回答期間に書面により回答する。

### 6 設計図書に対する質問

- (1) 設計図書に対する質問は、電子メールにより提出すること。  
なお、メールを送信した場合は電話による確認を行うこと。

- (2) 電子メールによる質問の受付期間は、「日程」記載の質問受付期間とする。  
なお、メールを送信した場合の電話による確認期間は、「日程」記載の質問受付期間の町の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
- (3) 電子メールによる質問及びメールを送信した場合の電話による確認は、「日程」記載の質問受付場所とする。

## 7 質問に対する回答

- (1) 設計図書に対する質問書の提出があった場合は、その質問に対する回答書を閲覧に供するものとする。
- (2) 質問に対する回答の閲覧期間は、「日程」記載の回答期間の町の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
- (3) 質問に対する回答の閲覧場所は、「日程」記載の回答場所とする。

## 8 入札及び開札

- (1) 入札及び開札の日時は、「日程」記載の日時とする。
- (2) 入札及び開札の場所は、「日程」記載の場所とする。
- (3) 電報及び郵送による入札は認めないので、指定日時に指定場所に集合すること。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札執行回数は、1回を限度とする。
- (6) 入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

## 9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金（入札金額の5/100）は、市川三郷町財務規則（平成17年市川三郷町財務規則第37号。以下「規則」という。）第160条の2の規定に該当する者は、これを免除する。
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

## 10 工事内訳書の提出

- (1) 入札執行時、第1回の入札に際し、工事費内訳書を提出しなければならない。
- (2) 工事費内訳書の様式は、本工事費内訳書の様式に準じ作成し、数量、単価及び金額等を明らかにすること。なお、本工事費内訳書において、数量、単価の明示の無い項目については明細書又は単価表を添付すること。
- (3) 工事費内訳書は、返却しない。

## 11 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 本公告に示した入札参加資格のない者の行った入札。
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札。

- (3) 入札心得等、入札に関する条件に違反した入札。
- (4) 入札参加資格の確認を受けた者で、入札時において1に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札。

## 12 最低制限価格 有り

## 13 契約書作成の要否 要

## 14 支払条件

- (1) 前払金及び部分払いは、入札公告における「1.入札に付する事項」記載の支払条件とする。
- (2) 債務負担行為又は継続費に係る契約の場合における前払金は、当該会計年度の出来高予定額における支払条件記載の%以内とする。
- (3) 部分払いは、市川三郷町財務規則第67条の規定による回数の範囲内で行う。

## 15 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得及び仕様書等を熟読し、これを厳守すること。
- (2) 入札参加資格確認資料作成説明会及びヒアリングは行わない。
- (3) 現場説明は行わない。
- (4) 談合の禁止及び談合に対する契約解除・違約金規定  
入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解約することがあり、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。